

第29表 刑法犯等の重点犯罪

(1) 重要犯罪・重要窃盗犯等の認知・検挙状況

罪 種	平成 30 年				前	
	認知件数	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)	認知件数	
総 数	1,504	1,413	1,310	93.9	66	
重要犯罪	殺人	91	95	88	104.4	△8
	強盗	332	349	394	105.1	△19
	侵入強盗	59	71	93	120.3	△18
	非侵入強盗	273	278	301	101.8	△1
	放火	50	48	39	96.0	△19
	強制性交等	211	208	200	98.6	38
	強制わいせつ	785	676	555	86.1	71
略取誘拐・人身売買	35	37	34	105.7	3	
総 数	6,508	5,246	1,066	80.6	△927	
重要窃盗犯	侵入窃盗	4,575	4,483	806	98.0	△662
	うち)空き巣	1,784	2,032	194	113.9	△290
	うち)忍込み	408	458	51	112.3	△30
	うち)居空き	141	100	27	70.9	△28
	うち)金庫破り	108	127	36	117.6	△90
	うち)事務所荒し	287	326	89	113.6	△120
	うち)出店荒し	957	821	169	85.8	△129
	重要非侵入窃盗	1,933	763	260	39.5	△265
	自動車盗	132	209	47	158.3	△71
	ひったくり	262	324	81	123.7	△120
すり	1,539	230	132	14.9	△74	
主要知能犯	-	842	889	-	-	

数値：刑事総務課（主要知能犯※脚注5は、捜査第二課の手集計による。）

(2) 暴力団犯罪の検挙状況

罪 種	平成 30 年			前	
	検挙件数	検挙人員	うち)構成員	検挙件数	
総 数	5,550	3,418	776	△276	
刑法犯	総 数	3,596	2,016	528	△87
	うち)凶悪犯	74	92	24	△6
	うち)暴行・傷害	498	571	137	△80
	うち)恐喝	106	145	88	△14
	うち)賭博	12	56	2	5
特別法犯	うち)窃盗	1,733	296	41	183
	総 数	1,954	1,402	248	△189
	うち)銃刀法	38	33	21	△10
	うち)売防法	7	11	1	△19
うち)大麻法・覚取法	1,462	980	171	△38	

注1 刑法犯については、第30表の脚注を参照のこと。

2 強制性交等については、第31表の脚注を参照のこと。

3 認知件数とは、警察において発生を認知した刑法犯の事件の数をいい、事件の発生地を管轄する警察署の認知件数とする発生地計上方式を取っている。刑法犯の検挙件数及び検挙人員については第33表の脚注を参照のこと。

数値：組織犯罪対策第四課

認知・検挙状況

年 比			平 均 対 比			
検 挙 件 数	検 挙 人 員	検挙率(ポイント)	認 知 件 数	検 挙 件 数	検 挙 人 員	検挙率(ポイント)
129	97	4.6	△146	111	161	15.0
△9	△10	△0.7	△10	△9	△12	1.4
30	36	14.2	△90	△10	23	20.0
△5	10	21.6	△47	△19	11	35.4
35	26	13.1	△43	9	11	16.7
△7	△2	16.3	△34	△10	△5	27.0
41	24	2.1	36	44	46	4.9
70	46	1.2	△61	81	101	15.8
4	3	2.6	12	15	9	10.0
△528	△36	2.9	△2,807	△1,614	△127	7.0
△372	△45	5.3	△1,719	△1,057	△69	10.0
△171	△51	7.7	△798	△386	△84	20.3
△57	△10	△5.3	△157	△138	△9	6.8
△2	△2	10.5	△83	△41	△6	8.0
△13	△20	46.9	△138	△67	△9	38.7
△30	7	26.1	△284	△176	7	25.7
9	21	11.0	△256	△151	12	5.7
△156	9	△2.3	△1,088	△556	△58	△4.2
△149	△16	△18.1	△255	△167	△14	61.1
△13	△5	35.5	△323	△256	△13	24.6
6	30	1.0	△511	△134	△30	△2.9
138	124	-	-	150	104	-

刑
法
犯

29表

年 比		平 均 対 比		
検 挙 人 員	うち) 構 成 員	検 挙 件 数	検 挙 人 員	うち) 構 成 員
△299	△386	△1,048	△1,165	△663
△173	△254	△752	△878	△522
△10	△8	△23	△20	△3
△65	△89	△188	△189	△118
△32	△36	△56	△39	△35
7	△5	△5	△4	△5
△31	△20	131	△138	△39
△126	△132	△296	△286	△141
△5	-	△26	△13	2
△19	1	△92	△53	△1
△17	△105	20	△11	△110

4 平均対比とは、過去5年間の平均との比較である。

5 重点犯罪とは、重要犯罪、重要窃盗犯、主要知能犯及び暴力団犯罪をいう。

6 重要犯罪とは、凶悪犯に強制わいせつ及び略取誘拐を加えたものを、重要窃盗犯とは、侵入窃盗及び重要非侵入窃盗（自動車盗、ひったくり及びすり）を、主要知能犯とは、賄賂犯罪、政治的不正事犯、企業犯罪、被害額1千万円以上の詐欺、横領、背任等及び社会的影響の大きい重要特異な犯罪をそれぞれいう。